

平成17年度予算概算要求に係る個別公共事業評価書

平成16年8月24日 省議決定

国土交通省政策評価基本計画（平成14年3月22日省議決定）に基づき、平成17年度予算概算要求にあたって、新規事業採択時評価及び再評価を実施した。本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第10条の規定に基づき作成するものである。

1. 個別公共事業評価の概要について

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、事業の予算化の判断に資するための評価（新規事業採択時評価）、事業の継続又は中止の判断に資するための評価（再評価）及び改善措置を実施するかどうか等の今後の対応の判断に資する評価（完了後の事後評価）を行うこととしている。

新規事業採択時評価は、原則として事業費を予算化しようとする事業について実施し、再評価は、事業採択後5年間が経過した時点で未着工の事業及び事業採択後10年間が経過した時点で継続中の事業等について実施する。また、完了後の事後評価は、事業完了後の一定期間（5年以内）が経過した事業等について実施する。

（評価の観点、分析手法）

国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局が、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じて環境に与える影響や災害発生状況も含め、必要性・効率性・有効性等の観点から総合的に評価を実施する。事業種別の評価項目等については別添1（評価の手法等）のとおりである。

（第三者の知見活用）

再評価及び完了後の事後評価にあたっては、学識経験者等から構成される事業評価監視委員会の意見を聴取することとしている。

また、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について公共事業評価システム研究会において検討し、事業種別毎の評価手法の策定・改定について、評価手法研究委員会において意見を聴取している。

また、評価の運営状況等について、国土交通省政策評価会において意見等を聴取することとしている（国土交通省政策評価会の議事概要等については、国土交通省政策評価ホームページ（<http://www.mlit.go.jp/hyouka>）に掲載することとしている）。

2. 今回の評価結果について

今回は、平成17年度予算概算要求にあたって、個別箇所で予算内示をされる事業について新規事業採択時評価28件及び再評価23件を実施した。事業種別ごとの件数一覧は別添2、評価結果は別添3のとおりである。

再評価にあたって、個別事業ごとに事業評価監視委員会から意見等を聴取した。今後とも、これらを踏まえ適切に個別公共事業評価を実施することとしている。

事業名	評価項目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局	
	()内は方法を示す。	費用便益分析				費用便益分析以外の主な評価項目
		費用	便益			
河川・ダム事業 (代替法、CVM(環境整備事業の場合))	・事業費 ・維持管理費	・想定年平均被害軽減期待額 ・水質改善効果等(環境整備事業の場合)	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生危険度 ・河川環境をとりまく状況	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計	河川局	
海岸事業 (代替法、CVM・TCM(環境保全・利用便益))	・事業費 ・維持管理費	・浸水防護便益 ・侵食防止便益 ・飛砂・飛沫防護便益 ・海岸環境保全便益 ・海岸利用便益	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生危険度	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計	河川局 港湾局	
道路・街路事業 (消費者余剰法)	・事業費 ・維持管理費	・走行時間短縮便益 ・走行費用減少便益 ・交通事故減少便益	・事業実施環境 ・物流効率化の支援 ・都市の再生 ・安全な生活環境の確保	・道路交通センサス ・パーソナリティ調査	都市・地域整備局 道路局	
港湾整備事業 (消費者余剰法)	・建設費 ・管理運営費 ・再投資費	・輸送コストの削減(貨物) ・移動コストの削減(旅客)	・地元等との調整状況 ・環境等への影響	・各港の港湾統計資料	港湾局	
空港整備事業 (消費者余剰法)	・建設費 ・用地費 ・再投資費 ・施設整備費 ・施設更新費 ・維持管理費	・時間短縮効果 ・費用低減効果 ・供給者便益 ・運航改善効果	・地域開発効果 ・地元の調整状況	・航空旅客動態調査 ・航空輸送統計年報	航空局	
都市・幹線鉄道整備事業 (消費者余剰法)	・事業費 ・維持改良費	・利用者便益(時間短縮効果等) ・供給者便益	・道路交通混雑緩和 ・地域経済効果	・旅客地域流動調査 ・パーソナリティ調査	鉄道局	
下水道事業 (代替法、CVM)	・建設費 ・維持管理費 ・改築費	・生活環境の改善効果 ・便所の水洗化効果 ・公共用水域の水質保全効果 ・浸水の防除効果 ・その他の効果	・他の汚水処理施設との調整状況 ・水質汚濁に係る環境基準の達成状況	・都道府県構想	都市・地域整備局	
官庁営繕事業 (代替法、消費者余剰法)	・初期費用(建設費等) ・維持修繕費	・土地有効利用 ・利用者の利便 ・建物性能の向上 ・環境への配慮	・事業の緊急性 ・計画の妥当性	・官庁建物実態調査	官庁営繕部	

事業名	評価項目	評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
船舶建造事業 巡視船艇	評価対象を整理した上で、右のような海上保安業務需要ごとに、事業を実施した場合(with)事業を実施しなかった場合(without)それぞれについて業務需要を満たす度合いを評価するとともに、事業により得られる効果について評価する。	・海上警備業務 ・海上環境保全業務 ・海上交通安全業務 ・海難救助業務 ・海上防災業務 ・国際協力・国際貢献業務	海上保安庁

効果把握の方法

代替法

事業の効果の評価を、評価対象社会資本と同様な効果を有する他の市場財で、代替して供給した場合に必要とされる費用によって評価する方法。

CVM(仮想的市場評価法)

アンケート等を用いて評価対象社会資本に対する支払意思額を住民等に尋ねることで、対象とする財などの価値を金額で評価する方法。

トラベルコスト法

対象とする非市場財(環境資源等)を訪れて、そのレクリエーション、アメニティを利用する人々が支出する交通費などの費用と、利用のために費やす時間の機会費用を合わせた旅行費用を求めることによって、その施設によってもたらされる便益を評価する方法。

消費者余剰法

事業実施によって影響を受ける消費行動に関する需要曲線を推定し、事業実施により生じる消費者余剰の変化分を求める方法。

平成 17年度予算に向けた新規事業採択時評価について

【公共事業関係費】

(平成 16年 8月末時点)

事 業 区 分		新規事業採択時評価実施箇所数
ダム事業	直轄事業	1
	補助事業等	3
海岸事業	直轄事業	2
道路・街路事業	直轄・補助事業等	5
港湾整備事業	直轄事業	5
空港整備事業	補助事業等	1
都市 幹線鉄道整備事業		4
下水道事業		1
合 計		22

【その他施設費】

事 業 区 分		新規事業採択時評価実施箇所数
官庁営繕事業		4
船舶建造事業		2
合 計		6

平成17年度予算に向けた再評価について

【公共事業関係費】

(平成16年8月末時点)

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		5年 未着工	10年 継続中	準備計 画5年	再々 評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中
								うち見直 し継続			
ダム事業	直轄・公団事業	0	1	0	4	3	8	8	0	0	0
	補助事業等	0	2	0	10	1	13	4	0	0	9
空港整備事業	直轄・公団事業	0	0	0	2	0	2	2	0	0	0
合計		0	3	0	16	4	23	14	0	0	9

注)再評価対象基準

- 5年未着工:事業採択後一定期間(5年間)が経過した時点で未着工の事業
- 10年継続中:事業採択後長期間(10年間)が経過した時点で継続中の事業
- 準備計画5年:準備計画段階で一定期間(5年間)が経過している事業
- 再々評価:再評価実施後一定期間(5又は10年間)が経過している事業
- その他:社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

新規事業採択時評価結果一覧表様式

【ダム事業】
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
木曽川水系連絡導水路事業 中部地方整備局	900	1,078	渇水対策身替りダム 総貯水容量：45,900千m ³ 渇水対策容量：40,000千m ³ 堆砂容量：5,900千m ³	854	1.3	・渇水被害が頻繁に発生している木曽川水系において、徳山ダムの渇水対策容量に貯留した水を利用し、木曽川及び長良川に異常渇水時における緊急水の補給を行うことができる。	本省河川局 治水課 (課長 柳川 城二)

(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
熊野川ダム再開発事業 富山県	82	231	浸水戸数：8,300戸 浸水面積：1,275ha	49	4.8	・昭和54年9月洪水では、浸水家屋7戸の浸水被害が発生し、近年においても平成11年に公共土木被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で基本高水流量490m ³ /sのうち、最大290m ³ /sを調節する。 ・既存ストック(熊野川ダム)を有効活用した、容量再編中心の再開発事業であり、経済的で短期間に治水効果を発揮することができ、新たに直接的な環境改変を行うものではない。	本省河川局 治水課 (課長 柳川 城二)
高尾ダム建設事業 兵庫県	173	1,253	浸水戸数：26,305戸 浸水面積：538ha	119	10.5	・昭和42年7月洪水では、宅地浸水185ha、浸水家屋13,337戸の浸水被害が発生し、近年においても平成10年に浸水家屋1,037戸、平成11年に浸水家屋465戸と2年連続して、浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で基本高水流量80m ³ /sのうち、最大70m ³ /sを調節し、既設の天王ダム、建設中の石井ダムと併せて菊水橋基準点における基本高水520m ³ /sのうち290m ³ /sの洪水調節を行い、新湊川沿川を洪水から防衛する。	本省河川局 治水課 (課長 柳川 城二)

【ダム事業(事業段階の移行)】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
五名ダム再開発事業 香川県	230	209	浸水戸数：3,203戸 浸水面積：262ha	149	1.4	・昭和49年7月洪水では、旧白鳥町等で浸水家屋326戸、農地冠水42haの被害、昭和51年には旧白鳥町等で浸水家屋545戸、農地冠水97haの被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で基本高水流量140m ³ /sのうち、最大85m ³ /sを調節する。 ・平成8年には、旧白鳥町において最大30%の174日間の減圧給水を実施しているなど、過去10年間に3回の渇水被害が発生している。 ・渇水が頻発し、また今後水需要の増加が見込まれる東かがわ市に対し、当該事業の実施により、水道用水0.0347m ³ /s(3,000m ³ /日)を供給できる。	本省河川局 治水課 (課長 柳川 城二)

【海岸事業】
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
広島港海岸 直轄海岸保全施設整備事業 中国地方整備局	151	1,003	浸水面積：675ha	117	8.6	波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。また、地震時における施設の安全性の向上、浸水被害の危険性の低減をはかることができる。	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村 重昭)
撫養港海岸 直轄海岸保全施設整備事業 四国地方整備局	189	308	浸水面積：399ha	156	2.0	地震時における施設の安全性の向上、浸水被害の危険性の低減をはかることができる。	

【道路・街路事業】
(直轄・補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
一般国道464号線 北千葉道路 関東地方整備局・千葉県	559	1,252	計画交通量28,800台/日	448	2.8	・円滑なモビリティの確保 ・都市の再生 ・個性ある地域の形成	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木 克宗)
東武鉄道伊勢崎線・野田線連続立体交差事業 (春日部駅付近) 埼玉県	680	896	踏切交通遮断量16万台時/日	457	2.0	・円滑なモビリティの確保 ・都市の再生 ・個性ある地域の形成	本省都市・地域整備局 街路課 (課長 斉藤 親)
近鉄名古屋線連続立体交差事業 (川原町駅付近) 三重県	90	99	踏切交通遮断量4万台時/日	66	1.5	・円滑なモビリティの確保 ・都市の再生 ・個性ある地域の形成	
西鉄天神大牟田線連続立体交差事業 (雑餉隈駅付近) 福岡市	230	281	踏切交通遮断量42万台時/日	181	1.6	・円滑なモビリティの確保 ・都市の再生 ・災害への備え	
J R 指宿枕崎線連続立体交差事業 (谷山駅付近) 鹿児島市	150	212	踏切交通遮断量10万台時/日	114	1.9	・円滑なモビリティの確保 ・都市の再生 ・個性ある地域の形成	

【港湾整備事業】
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
名古屋港 飛島ふ頭南地区 国際海上コンテナターミナル整備事業 中部地方整備局	395	3,378	輸送コスト削減 (平成22年度予測取扱貨物量：32万TEU)	369	9.1	港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。	本省港湾局 計画課 (課長 林田 博)
大阪港 北港南地区 国際海上コンテナターミナル整備事業 近畿地方整備局	487	2,131	輸送コスト削減 (平成21年度予測取扱貨物量：35万TEU)	402	5.3	港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。	
神戸港 PI(第2期)地区 国際海上コンテナターミナル整備事業 近畿地方整備局	313	990	輸送コスト削減 (平成21年度予測取扱貨物量：26万TEU)	316	3.1	港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。	
福山港 本航路地区 航路整備事業 中国地方整備局	104	259	輸送コスト削減 (平成21年度予測大型船舶航行隻数 約140隻)	93	2.8	航路の埋没解消により、船舶の航行安全性が向上するとともに、海上輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。	
高松港 朝日地区 多目的国際ターミナル整備事業 四国地方整備局	88	228	輸送コスト削減 (平成22年度予測取扱貨物量 28万トン)	79	2.9	港湾貨物の陸上輸送距離の短縮に伴い、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。	

【空港整備事業】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
新石垣空港建設事業 沖縄県	420	867	経由便の直行化による時間短縮・費用節減 効果等 国内線旅客：平成25年度予測202万人	365	2.4	・輸送能力の向上による農水産業の振興発展 ・観光産業の振興発展 ・地域所得の増大及び雇用の拡大効果	本省航空局 飛行場部計画課 (課長 須野原 豊)

【都市・幹線鉄道整備事業】
 (幹線鉄道等活性化事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
幹線鉄道等活性化事業 (岩瀬浜駅乗継円滑化事業) 富山ライトレール株	0.20	0.93	平成18年度の岩瀬浜駅の乗降人員： 446人/日	0.19	4.9	・バリアフリー施設整備	本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男)

(鉄道駅総合改善事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
鉄道駅総合改善事業(西永福駅) 第三セクター	13	68	平成15年度の西永福駅の乗降人員： 18,975人/日	12	5.8	・バリアフリー施設整備 ・歩行者の安全性向上 ・自動車交通利便性向上	本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男)
鉄道駅総合改善事業(武蔵藤沢駅) 第三セクター	10	12	平成15年度の武蔵藤沢駅の乗降人員： 21,561人/日	9.2	1.3	・バリアフリー施設整備 ・歩行者の安全性向上 ・自動車交通利便性向上	
鉄道駅総合改善事業(三日市町駅) 第三セクター	11	24	平成15年度の三日市町駅の乗降人員： 21,125人/日	11	2.3	・バリアフリー施設整備 ・歩行者の安全性向上 ・自動車交通利便性向上	

() 西永福駅、武蔵藤沢駅の総事業費には鉄道駅総合改善事業補助対象費だけでなく、関連事業として自由通路整備費等を含めている。

【下水道事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
新川西部流域下水道事業 愛知県	286	590	便益算定人口 6.5万人	524	1.1	・流域下水道での総コスト/公共下水道での総コスト=52,370百万円/62,750百万円=0.83であり、流域下水道での整備が有利である。	本省都市・地域整備局 下水道事業課 (課長 江藤 隆)

〔その他施設費〕

【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価			担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			事業の 緊急性	計画の 妥当性	その他	
旭川地方合同庁舎(期) 北海道開発局	33	48	計画延べ床面積: 10,990㎡	45	1.1	102点	133点	・入居予定官署はいずれも経年による老朽化と業務の多様化、業務量の増大による狭隘化が進み業務に支障を生じている。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 藤田 伊織)
浜松地方合同庁舎 中部地方整備局	55	80	計画延べ床面積: 19,464㎡	70	1.1	108点	146点	・入居予定官署の既存庁舎はいずれも経年による老朽化、業務量増大に伴う狭隘化が著しく、借用返還も含め早急に庁舎整備が必要である。	
那覇第2地方合同庁舎(期) 沖縄総合事務局	52	75	計画延べ床面積: 16,199㎡	66	1.2	105点	146点	・入居予定官署の既存庁舎はいずれも経年による老朽化、業務量増大に伴う狭隘化が著しく、借用返還も含め早急に庁舎整備が必要である。	
横浜地方気象台 関東地方整備局	6.7	8.4	計画延べ床面積: 820㎡	7.5	1.1	107点	109点	・現庁舎は、昭和2年に建設され、築後77年を経過し老朽化が著しく、防災、耐震上の支障をきたしている。また職員数の増、近年求められている気象情報へのニーズに対応するためには、現庁舎は狭いのため不十分であり、早急な庁舎整備が必要である。	

【船舶建造事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
大型巡視船(拠点機能強化) 建造(1隻) 海上保安庁	50	整備しようとする巡視船は、複数の機動力のあるボートの搭載、巡視船艇への補給機能等の拠点機能が強化されており、尖閣諸島周辺海域などにおける盤石な領海警備体制を構築することができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 染矢 隆一)
小型巡視艇(警備能力強化) 建造(2隻) 海上保安庁	6.7	整備しようとする巡視艇は、速力、監視機能、防弾・武器機能の警備能力が強化されており、テロリストの流入の防止、自爆テロ等の阻止等、テロ等への対応能力の強化を図ることができる。	

再評価結果一覧表様式

【ダム事業】
(直轄)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
夕張シューバロダム建設事業 北海道開発局	10年継続中	1,470	2,154	浸水軽減世帯数：約5,500世帯 浸水軽減農地面積：約4,700ha	713	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和36年7月、昭和37年8月、昭和50年8月、昭和56年8月に被害の大きな洪水があり、昭和56年8月上旬洪水では、石狩川流域において死者2人、約22,500戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、夕張川清幌橋地点で基本高水流量3,400m³/sのうち、1,000m³/sの洪水調節を行う。また、他のダム等とあわせて石狩川石狩大橋地点で基本高水流量18,000m³/sのうち、4,000m³/sの洪水調節を行う。 ・過去20年間で農業用水は毎年のように取水が制限されている。 ・ダム直下で正常流量2.2m³/s、清幌橋地点で正常流量5.6m³/s(非かんがい期)を確保する。 ・国営かんがい排水事業道央地区、道央用水地区の約29,000haへのかんがい用水の補給を行う。 ・石狩東部広域水道企業団(千歳市、江別市、恵庭市、北広島市、由仁町、南幌町、長沼町)への水道用水82,100m³/日を供給を行う。 ・北海道企業局の新設されるシューバロ発電所において、年間発生電力量81,916Mwh、最大出力26,600Kwの発電を行う。 ・共同事業者の利水計画について、かんがい事業は計画が変更され、水道事業は変更が予定されているが、洪水調節、流水の正常な機能の維持の計画に変更がないこと、かんがい用水についてはダムからの補給量に変更がないこと、水道事業については容量が小さいことから、事業計画全体に与える影響は小さいものである。 	継続	
幾春別川総合開発事業 北海道開発局	再々評価	700	1,300	浸水軽減世帯数：約5,600世帯 浸水軽減農地面積：約1,600ha	672	1.9	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和36年7月、昭和37年8月、昭和50年8月、昭和56年8月に被害の大きな洪水があり、昭和56年8月上旬洪水では、石狩川流域において死者2人、約22,500戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、幾春別川西川向地点で基本高水流量1,500m³/sのうち、500m³/sの洪水調節を行う。また、他のダム等とあわせて石狩川石狩大橋地点で基本高水流量18,000m³/sのうち、4,000m³/sの洪水調節を行う。 ・過去20年間のうち、11年は農業用水の取水が制限されている。 ・ダム直下で正常流量1.1m³/s、西川向地点で正常流量2.3m³/s(非かんがい期)を確保する。 ・石狩湾新港地域(札幌市、小樽市、石狩市)に対し、新桂沢ダムと三笠ぼんべつダムから工業用水35,000m³/日を供給する。 ・桂沢水道企業団(三笠市、岩見沢市、美瑛市、栗沢町、南幌町、北村)への水道用水82,500m³/日(内、新規開発8,640m³/日)の供給を行う。 ・電源開発株式会社の新設される新桂沢ダム発電所において、年間発生電力量47,086Mwh、最大出力16,800Kwの発電を行う。 ・共同事業者の利水計画について、工業用水道事業の変更が予定されているが、洪水調節、流水の正常な機能の維持の計画に変更がないこと、工業用水の容量は小さいことから、事業計画全体に与える影響は小さいものである。 	継続	本省河川局 治水課 (課長 柳川 城二)
摺上川ダム建設事業 東北地方整備局	再々評価	1,955	1,245	浸水戸数：1,415戸 浸水面積：513ha	886	1.4	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和61年8月洪水では、浸水戸数4,759戸、農地浸水面積3,797haの浸水被害が発生し、近年においても平成10年、平成14年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で計画高水流量850m³/sのうち、最大820m³/sを調節する。 ・摺上川ダムを水源とした水道事業、工業用水事業、かんがい事業、発電事業を実施中。 	継続	
荒川上流ダム再開発事業 関東地方整備局	再々評価	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・二瀬ダムの管理上の課題である「地すべりの危険性の緩和」、「ダム湖周辺の環境の改善」、「管理の省力化」の解消が必要である。 ・本事業により、洪水調節機能を増強し、ダム下流域の洪水被害の軽減を図る。 ・新たに河川の流水の正常な機能の維持のために河川の水量を確保する。 	継続	

横山ダム再開発建設事業 中部地方整備局	その他	360	34,997 (2,450)	浸水戸数：87,900世帯 浸水面積：26,500ha	3,250 (412)	10.8 (5.9)	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年には大垣市等で床下浸水：約520戸、床上浸水：約450戸の浸水被害が発生している。 揖斐川は木曾三川の中で最も治水安全度が低い。 揖斐川の洪水調節機能を従来計画以上に向上させるため 横山ダムの堆積土砂を掘削し、洪水調節容量を回復させるとともにかんがい用途を徳山ダムに振り替え洪水調節容量を増量。 徳山ダムの洪水調節容量を増量。この用途振替等より揖斐川本川において洪水調節機能を大幅に向上させ、さらに徳山ダム・横山ダムの放流方式を変更することにより、洪水調節機能をより向上させることができ、近年で計画高水位を超過した昭和50年8月洪水及び平成14年7月洪水においても計画高水流量以下にすることが可能となる。 	継続	
<p>総便益、費用及びB/Cは、横山ダム再開発事業及び徳山ダム建設事業を併せたものとしている。()内の数値は、以下の考え方に基づき算出した、各ダム単独の数値である。 当該事業の効果は、徳山ダム建設事業と相まって発現するものであり、全体の効果を徳山ダムの洪水調節容量と当該事業による横山ダムの洪水調節容量増量分とで按分することにより、単独での費用対効果を算出した。</p>									
徳山ダム建設事業 水資源機構	その他	3,500	34,997 (32,547)	浸水戸数：87,900世帯 浸水面積：26,500ha	3,250 (2,838)	10.8 (11.5)	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年には大垣市等で床下浸水：約520戸、床上浸水：約450戸の浸水被害が発生している。 揖斐川は木曾三川の中で最も治水安全度が低い。 揖斐川の洪水調節機能を従来計画以上に向上させるため 横山ダムの堆積土砂を掘削し、洪水調節容量を回復させるとともにかんがい用途を徳山ダムに振り替え洪水調節容量を増量。 徳山ダムの洪水調節容量を増量。この用途振替等より揖斐川本川において洪水調節機能を大幅に向上させ、さらに徳山ダム・横山ダムの放流方式を変更することにより、洪水調節機能をより向上させることができ、近年で計画高水位を超過した昭和50年8月洪水及び平成14年7月洪水においても計画高水流量以下にすることが可能となる。 平成6年には最大65%の取水制限を実施しているなど、最近10年でも30日以上もの取水制限が6回実施している。 	継続	本省河川局 治水課 (課長 柳川 城二)
<p>総便益、費用及びB/Cは、横山ダム再開発事業及び徳山ダム建設事業を併せたものとしている。()内の数値は、以下の考え方に基づき算出した、各ダム単独の数値である。 当該事業の効果は、横山ダム再開発事業と相まって発現するものであり、全体の効果を徳山ダムの洪水調節容量と横山ダムの洪水調節容量増量分とで按分することにより、単独での費用対効果を算出した。</p>									
川上ダム建設事業 水資源機構	再々評価	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 昭和28年9月には台風13号によって上野地区で浸水面積540ha、浸水戸数200戸の浸水被害が発生している。 昭和57年8月には台風10号によって上野地区で浸水面積505ha、浸水戸数36戸の浸水被害が発生している。 	継続	
山島坂ダム建設事業 四国地方整備局	その他	850	889	浸水戸数：約8,000戸 浸水面積：約1,600ha	683	1.3	<ul style="list-style-type: none"> 平成7年には、大洲市等で、1,197戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に5回の浸水被害が発生している。 当該事業を含めた河川整備計画により、基準点大洲において戦後最大洪水規模5,000m³/sの洪水を安全に流下させる。 同様に、基準点大洲において、濁水時の流量を冬期以外概ね6.5m³/s、冬期概ね5.5m³/s確保するとともに、平水流量程度以下の自然流量の場合は自然な流れの回復をはかる。 	継続	

(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
厚幌ダム建設事業 北海道	10年継続中	340	490	浸水家屋数476戸 浸水面積1,825ha	240	2.0	<ul style="list-style-type: none"> 昭和56年8月には甚大な被害が発生するなど、近年においても平成9年、12年、13年と度々被害に見舞われている。 当該事業の実施により共栄橋地点の高水流量1,400m³/sを1,100m³/sに軽減する。 	継続	
鷹生ダム建設事業 岩手県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	
津付ダム建設事業 岩手県	その他	-	-	-	-	-	-	評価手続中	本省河川局 治水課 (課長 柳川 城二)
最上小国川ダム建設事業 山形県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	
木戸ダム建設事業 福島県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	

倉淵ダム建設事業 群馬県	再々評価	400	392	浸水戸数：約3,400戸 浸水面積：370.4ha	285	1.4	・昭和10年9月台風により、烏川沿いの市町村では、死者52人、浸水家屋2,028戸の浸水被害が発生し、近年においても平成10年、平成11年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で基本高水流量400m ³ /sのうち、最大300m ³ /sを調節する。 ・高崎市は、上水道用水について、恒久的な安定水源を倉淵ダムに参画して確保することが必要不可欠としている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 柳川 城二)
胎内川総合開発事業（奥胎内ダム） 新潟県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	
常浪川治水ダム建設事業 新潟県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	
町野川総合開発事業（北河内ダム） 石川県	10年継続中	178	148	浸水戸数：423戸 浸水面積：650ha	104	1.4	・昭和33年7月集中豪雨による洪水では、死者行方不明者2人、浸水家屋482戸の浸水被害が発生し、近年においても昭和60年、平成元年、平成10年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点でピーク流量140m ³ /sのうち、最大120m ³ /sを調節する。また、濁水被害に対して10年に1回程度の利水安全度を確保する。 ・北河内ダムを水源とした水道事業（柳田村）を実施する。	継続	
犀川総合開発事業（辰巳ダム） 石川県	再々評価	240	735	浸水戸数：11,958戸 浸水面積：1,072ha	200	3.7	・昭和36年9月の第二室戸台風では、浸水家屋1,604戸の浸水被害が発生し、近年においても平成8年、平成10年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点でのピーク流量600m ³ /sのうち最大360m ³ /sを調節する。それにより、基準地点（犀川大橋）において、基本高水流量1,750m ³ /sに浅野川からの合流量最大250m ³ /sを加えたものを、犀川・内川・辰巳ダムの連携運用により調節して、1,230m ³ /sに調節する。また、3ダム連携運用により濁水被害に対して10年に1回程度の利水安全度を確保する。	継続	
横尾川ダム建設事業 大阪府	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	
金出地ダム建設事業 兵庫県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	
大河内川ダム建設事業 山口県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	

【空港整備事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
東京国際空港沖合展開事業第3期計画 関東地方整備局・東京航空局	再々評価	7,808	76,421	発着回数： 第3期計画が完成した場合 28.5万回 第3期計画が未実施の場合 21.0万回 国内線旅客：平成19年度 6,124万人	11,070	6.9	・航空需要の増大に対応し、ターミナルビルから直接航空機に搭乗できる固定スポットの増設によって利用者利便の向上を図ることができる。	継続	本省航空局 飛行場部計画課 大都市圏空港計画室 (室長 戸田 和彦)
成田国際空港平行滑走路整備事業 成田国際空港株式会社	再々評価	3,355	83,274	需要が処理能力の上限に達する時期及びその時点での取扱量 国際線旅客：平成25年度 4,325万人 国内線旅客：平成29年度 261万人 国際線貨物：平成25年度 254万ト	5,563	15.0	・空港利用の増大により、周辺地域の雇用機会の拡大等に資することができる。	継続	本省航空局 飛行場部 成田国際空港課 (課長 石指 雅啓)